

2025年度

40～74歳の被扶養者・任意継続の方へ

特定健診とがん検診補助のご案内

(メタボ健診)

特定健診は**無料**で受けられます!

受診に必要な「特定健康診査受診券」(無料券)は、
圧着ハガキで4月下旬に郵送します。

特定健診は生活習慣病の予防と早期発見のためのスタンダードな健診です。毎年受けましょう。



特定健診(メタボ健診)はどうやって受けるの?

受診券で受けられます

1 健診機関を探す

受診券に掲載されている健診機関またはホームページから検索(右記参照)してください。



2 健診の予約をする

ご希望の健診機関に電話等で予約し、持ち物をご確認ください。
(有効期限に注意)



3 健診を受ける

特定健康診査受診券・マイナ保険証等を持参して受けてください。
(受診券は別途ハガキで送付済み)

対 象

40～74歳の健保加入者(2025年4月1日時点)

妊娠中～産後1年の方、6か月以上の長期入院や施設入所されている方は対象外ですので、受診券の余白にその旨を記載して当健保にご返送ください。

期 間

2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

費 用

無 料

健診機関

健康保険組合連合会の検索ページで調べることができます。

「特定健診実施機関検索システムによるこそ!」

<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/>

パスワード入力画面で健康保険組合名「住友ゴム工業」

保険者番号「06280051」と入力してください。

Aタイプ、Bタイプ、どちらの機関でも受診できます。



スマートフォン
の方はこちらから

特定健診の必須項目(基本部分)

診察、問診(服薬・喫煙状況を含む)、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、血中脂質検査(中性脂肪・HDL-コレステロール、LDL-コレステロール)、肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP))、血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)、尿検査(尿糖・尿蛋白)
※医師の判断により、心電図検査、眼底検査を行う場合があります。

健診結果により、生活習慣の改善が必要な方には「特定保健指導」のご案内があります。

がん検診補助

★補助対象：大腸がん・肺がん・胃がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん

がん検診の自己負担額に対して以下の補助を実施します。

「がん検診補助金申請書」に領収書(原本)と検査明細(必須)を貼り、必要事項を記入して当健保へお送りください。

◆被扶養者・任意継続者の方

種 類	■推奨	内 容	対象年齢 (2026年3月末時点の年齢)	健保補助(税込)
各種がん検診 単独または人間ドック や巡回健診受診時 にお受けください。 (■は厚生労働省 がん検診指針によ り推奨)	■	大腸がん(便潜血検査)	40歳以上	上限1,650円
	■	肺がん(胸部X線、喀痰検査)	40歳以上	上限1,650円
	■	胃がん(胃カメラまたは胃X線検査)	胃カメラ:50歳以上偶数年齢、 胃X線検査:40歳以上	上限5,000円
	■	子宮頸がん(子宮頸部細胞診)	20歳以上偶数年齢女性(※)	上限5,500円
	■	乳がん(マンモグラフィまたはエコー)	40歳以上偶数年齢女性(※)	上限6,600円
		前立腺がん(PSA)	50歳以上男性	上限1,650円

お住まいの市町村が実施するがん検診は広報誌やホームページでご確認ください。

同一年度内に同一の健診および同一部位のがん検診補助は受けられません。

医療機関で保険適用となった検査は補助の対象外です。(例:自己負担が3割の領収書 ×)

- ・(※)子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回受けることが推奨されており、奇数年齢は対象外です。
前年度に受けられなかった方やお住まいの市町村がん検診の対象が奇数年齢の場合はご相談ください。
- ・その他詳細はホームページでご確認ください。 ホームページ <https://www.kenpo.gr.jp/sri/>

住友ゴム工業健康保険組合
ホームページ



さらに詳しい検査をご希望の方には 巡回健診・人間ドックがあります!

裏面をご覧ください▶

健康診断とがん検診、あなたはどのコースで受けますか？

40歳以上のご家族・任意継続の方向けに3種類のコースを用意しています。
※補助は1年度に1回、1つのコースのみです。

2024年度～

巡回健診と人間ドック補助額は大幅にUPしています！ 特定健診(スタンダードコース) 特定健診と市町村のがん検診

★予約が取りやすく、短時間で受けられるコースです！

特定健診／かかりつけの医院等へ予約後、マイナ保険証等と受診券を持参して受診。
受診券の有効期限は2026年3月末です。

がん検診／対象年齢や実施場所・日時はお住まいの自治体の広報誌やホームページ
でご確認ください。
各種がん検診補助がご利用できます。



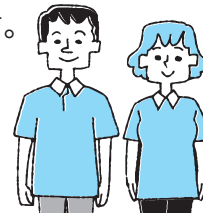
※各種がん検診補助を超える
費用は自己負担となります

巡回健診(ファミリー健診コース) 特定健診+胃や肺の検査+がん検診(オプション)

★1日で健診とがん検診を済ませたい方におすすめ！

基本検査と指定のがん検診が無料で受けられるようになりました！

- ・ホテル・ショッピングセンター・公共施設等を会場に、指定日に実施します。
- ・予約締切は8月末です。案内が届いたらすぐに予約しましょう！
- ・大腸がん・前立腺がん・偶数年齢の乳がんと子宮頸がんの検査は無料です。
(奇数年齢の乳がん・子宮頸がんはオプションで自己負担となります)
- ・骨粗しょう症検査などのオプションもあります。



人間ドック(スペシャルコース) 特定健診+詳細な検査+がん検診

★オプションも充実!もっと詳しく調べたい方におすすめ!

- ・1年度(4月～翌年3月末)に1回、**30,000円**を補助します。
(一般的な人間ドックの費用は半日で約45,000円～、補助を差し引くと自己負担は約15,000円～)
- ・偶数年齢(2026年3月末時点)の方は、指定の子宮頸がん・乳がん検診補助額も
上乗せされます。



人間ドック申込方法

ウェルネス予約システム(i-wellness)からご予約ください。

初めての方は予約システム用の「お客様番号」が必要です。
事前に健保にお問い合わせください。

WEB予約は▶<https://i-wellness-p.com>

電話予約は▶0570-783-186 (月～金曜日(祝日を除く)8:30～19:30受付)

健診時にお支払いいただく費用はあらかじめ健保の補助額(上記)が差し引かれています。
健保への申請は不要です。



※人間ドックは必ずウェルネスでご予約ください。他の方法で受けた場合は補助ができません。





重要

このハガキは健診を受けるまで失くさないでください。

特定健診のご案内
毎年1回、必ず健診を受けましょう。

この
ハガキが
あれば

無料で**健診**が
受けられます



お問い合わせ

住友ゴム工業健康保険組合

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3-6-9
TEL 078-265-3059 FAX 078-265-3142
URL <https://www.kenpo.gr.jp/sri/>



お願い 雨などに濡れた場合は、完全に乾燥させてからゆっくり丁寧に開きください。

特定健康診査受診券(セット券)

2025年4月1日交付

受診券整理番号 255*****

受診者の氏名

性別

生年月日

有効期限 2026年3月31日

健診内容 特定健康診査
その他(当日保健指導)

窓口での自己負担

特定健診(基本部分・詳細部分)

その他(保健指導)

負担額
又は
負担率

保険者所在地 〒651-0072
兵庫県神戸市中央区脇浜町3-6-9

保険者電話番号 078-265-3059

保険者番号・名称 06280051

住友ゴム工業健康保険組合

契約とりまとめ機関名 健保連集合A① 健保連集合A② 集合B① 集合B②

支払代行機関番号 94899010

支払代行機関名 社会保険診療報酬支払基金

注意事項

- この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自宅の住所を自署してください。(特定健康診査受診結果等の送付に用います。)
- 特定健康診査を受診するときには、この券を窓口へ提出するとともに、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。
 - マイナンバーカードによるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合)
 - マイナポータル保険資格画面の提示
 - マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
 - 資格確認書又は被保険者証
- 特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。
- 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承のうえ、受診願います。
- 健診結果(・保健指導結果)のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上受診願います。
- 被保険者の資格が無くなったときは、5日以内にこの券を保険者に返してください。
- 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。
- この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に差し出して訂正を受けてください。
※ 特定健康診査の結果特定保健指導の対象となった場合であって、この券を用いて健診当日から1週間以内に特定保健指導を利用するときは、以下をご注意ください。
- 医療機関に受療中の場合、主治医に特定保健指導を受けてもよいかどうかを確認してください。
- 窓口での自己負担は、原則、健診当日(特定保健指導開始時)に全額をお支払い頂きます。なお、全額徴収できない場合は、次回利用時以降にもお支払い頂きます。
- 特定保健指導の実施結果は保険者において保存し、必要に応じ、次年度以降の保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。

住所

〒□□□-□□□□

市区
町村

都道
府県

